

水害対策の充実を求める意見書

本市の中心を南北に貫いて流れる筑後川水系宝満川は、本市のシンボルであると同時に、市の水環境において重要な役割を果たしている。

これまで流域住民の安心・安全な生活のため、国県とともに河川改修事業等を推進し、治水対策を実施してきたところである。

しかしながら、近年の気候変動に伴い、線状降水帯の発生等により記録的な豪雨が毎年のように発生している。また、本市に降った雨はその多くが宝満川に流れ込むような地形になっており、宝満川の水位上昇による内水氾濫により、本市でも平成30年7月、令和元年7月・8月、令和2年7月、令和3年8月と連続して豪雨による浸水被害が発生し、今年7月の豪雨でも床上に至る浸水被害を受けたものである。

本市においては、宝満川の水位低下が、内水位低下につながるため、内水氾濫の被害を減らすことができると考えている。流域住民からも浸水被害の軽減やそのための治水対策が強く望まれているところである。

これまで、流域住民の安心・安全な生活のために、宝満川の治水対策を推進してきたところであるが、更なる宝満川の水位低下及び流下能力の確保を求めるものである。

記

- 1 頻発する記録的な豪雨による浸水被害の軽減を図るためにも、着実な河川整備や筑後川本流及び支流の流下能力確保のための河道掘削等を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月22日

福岡県小郡市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣